

令和7年度入学者決定に関する本人得点の開示について

請求できる人 受検者本人またはその保護者

受付期間 令和7年3月3日(月)から令和7年8月29日(金)まで
月曜日から金曜日まで(祝日、学校閉庁日を除く)
※ただし合格者の方は、令和7年5月1日(木)からとする。

受付時間 午前9時から午後5時まで

申請方法 得点开示の申請については、SaaS型共同電子申請サービスによる電子申請と本校窓口に備えてある「開示請求書」の提出による申請があります。

- ① 電子申請を希望される方は、以下のURLにアクセスして、手続きをお願いします。

申請URL <https://logofom.jp/form/tmgform/637007>

※手続き方法については、東京都教育委員会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

- ② 本校窓口での申請
本校窓口に備えてあります「開示請求書」に必要事項を記載の上、受検票、申請者の身分証明書(運転免許証等)提示して申請してください(申請者の身分証明書等の詳細は下記交付の(1)(2)と同様です)。

交付

- 1 電子申請された方
交付日等が記載された「受付票」がメールで通知されます。記載された交付日以降に以下の書類を持参し、申請された方がご来校ください。提示された書類を確認後、即日交付いたします。

(1)申請者が**受検者本人の場合**

- ① 通知された「受付票」の画面を表示して提示してください。
② 受検票

(2)申請者が**保護者の場合**

- ① 通知された「受付票」の画面を表示して提示してください。
② 受検票
③ 申請者(保護者)の本人が確認できる公的証明書(運転免許証、健康保険証等)
④ 受検者と申請者(保護者)の関係を証明するもの
(続柄の入った住民票の写しなど)【注1】

【注1】「受検者と申請者(保護者)の関係を証明するもの」は以下の点に注意してください。

- ・「続柄の入った住民票の写し」は発行から3か月以内のものに限ります。
- ・母子手帳では保護者確認はできません。
- ・健康保険証の場合は、受検者の保険証に記載されている保護者の方は保護者確認ができますが、それ以外の方は、受検者と申請者(保護者)の関係を証明するものにはなりません。
(例)父親の扶養に入っている受検者の保険証を母親が持参した場合は、その保険証で保護者確認はできません。

★証明する書類についてご不明な点があれば、以下の問い合わせ先に事前にご相談ください。

【問い合わせ先】

東京都立小石川中等教育学校
経営企画室 得点开示担当
03-3946-7171